

平成31年3月4日

新城市長 穂積亮次様

新城市市民自治会議

会長 鈴木 誠

新城市自治基本条例について（答申）

平成30年6月8日付け新ま4・2・1にて諮問のありましたこのことについて、検討した結果を下記のとおり答申します。

記

- 新城市自治基本条例に定める市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方について

平成29年10月に執行された新城市長選挙において、立候補予定者から推薦された市民が組織した実行委員会が、「市民による市民のための公開政策討論会」を開催しました。これは、全国的に見ても非常に貴重で興味深いものとなりました。

市民自治会議では、自治基本条例の市民の権利を具現化するための公開政策討論会のあり方を検討する目的で、この実行委員会経験者と公募市民の協力を得て公開政策討論会検討作業部会の設置を市に求め、目的に向けた協議を重ねてきました。公開政策討論会検討作業部会での計7回に及ぶ検討の末、市民自治会議に対して「公開政策討論会検討作業部会まとめ」が提出されたため、それを元に検討を行い、以下のとおり意見をまとめたので、答申いたします。

加えて、以下の事項については、市民まちづくり集会等を含めて、市民に広く意見を求めるとともに、周知されることに努めていただきたい。

1 公開政策討論会について

公開政策討論会は、主権者である市民の知る権利を保障する機会であり、まちづくりの担い手である市民の参政意識の向上を図る機会である。ただし、立候補予定者の参加なくしては成り立たないため、立候補予定者の視点も考慮した上で、自治基本条例に位置付けた制度を設計されたい。それとともに、以下2から4の諸点を踏まえた条例化に取り組み公開政策討論会が新城市において継続して開催できるよう検討いただきたい。

## 2 公開政策討論会の企画について

公開政策討論会は、市民が立候補予定者の政策や人柄を知るため、また、市民の市政及び選挙への関心を高めるために開催されるよう検討されたい。

また、公開政策討論会は、中立公正に運営され、老若男女の誰もが気兼ねなく自由に参加できる雰囲気を作るよう検討されたい。

市は、選挙に関連する情報を積極的に、選挙人や被選挙人に対し提供されたい。

## 3 公開政策討論会の運営について

公開政策討論会は、市民の気運の醸成や立候補予定者の政策を明確化するため、立候補予定者の有無に関わらず、早くから準備されたい。

その際、市民に対して選挙啓発や公開政策討論会の情報を的確に伝える方法とともに、公開政策討論会に参加できない人の知る権利を保障するシステムについても検討されたい。

## 4 公開政策討論会の仕組み（組織）について

公開政策討論会の主催者は、民間団体又は市が実施する2通りの方法が考えられる。ただし、どちらの場合も、中立公正に運営することや市民及び立候補予定者から疑念を生じさせないよう十分注意されたい。

## 5 付帯事項について

公開政策討論会の有効性を高めるとともに市民の市政に対する関心を高めるため、市民自治社会の構築に向けた現政策の分析と評価、さらにフォローアップを図られたい。

なお、その効果を探るための評価基準についても検討されたい。

別添資料：公開政策討論会検討作業部会まとめ